

子どもたちの記憶に残る先生に

稲垣 美香 さん



いなぎ みかさん / 昭和62年7月生まれ / 津別小学校勤務

青春

くるーずあっぷ

津別小学校に勤務して今年で3年目の稲垣美香先生。現在は、3年生のクラスを受け持っています。北見市出身の稲垣先生は、北見北斗高校から北海道教育大学旭川校に進学しました。入学当初は図書館司書を志望していたのですが、サークル活動や実習で子どもたちと接する機会が増えるにしたがい、小学校の教員を目指すようになりました。「仕事は楽しいです。子どもたち

ちを見てみると、日々の変化や成長の早さが実感です」と話す稲垣先生の目標は、卒業後も教え子の記憶に残るような先生になることだそうです。学校にいと人間関係が限られたものになりがちなので、異業種の人と交流を広げたいとの思いから、津別町青年活動プロジェクト『and』に参加。若者交流会や講演会の運営に携わるなど、校外での活動にも積極的にかかわっています。

温故知新

【435】

老人クラブへの参加を呼びかけ

藤原 英子 さん



ふじわら えいこさん / 昭和11年10月、佐賀県生まれ / 77歳 / 豊永在住

去年の9月から豊永老人クラブ（会員41名）の会長を務めている藤原英子さん。「地域の皆さんや事務局の方に助けていただきながら、なんとか続けています」と微笑みます。佐賀県生まれの藤原さんは、4歳の時に家族と旧満州に渡ります。両親は菓子店を開き、繁盛もしていたようですが、終戦によって苦難の末に舞鶴港に引き揚げてきました。「怖い思いもしましたが、今では楽しかったことの方が多く思い出されます」と、懐かしそうに満州時代を振り返ります。

一度は九州の故郷に戻った一家でしたが、やがて伯父がいる東藻琴村（現大空町）に移り住み、藤原さんも当地で青春時代を過ごします。

昭和35年に縁あって邦良さんと結婚した藤原さんは、小清水町で農業を営みますが、徐々に離農する世帯が多くなり、昭和45年からは夫婦で津別の丸玉産業に勤め始めます。昭和58年、夫の邦良さんが若くして亡くなるという不幸がありました。藤原さんは働きながら一男一女を育て上げました。

定年退職後の藤原さんは好きな旅行に出かけたり、趣味の民舞やカラオケを楽しむなど、充実した第2の青春を過ごされているようです。花を育てることも楽しみのひとつで、良く手入れされた自宅の庭には、季節ごとの美しい花が咲き競っています。

豊永老人クラブ会長としても、月に一度の例会やカラオケ、ゲームボール等の活動に率先して取り組んでいます。ただ、以前に比べて特に60代、70代の比較的若い世代のクラブへの加入が減少していることが気がかりだそう。お年寄りの孤立化を防ぐためにも積極的な参加を呼びかけています。

北海道両立支援推進企業表彰に

「」応募ください

北海道では、労働者の仕事と家庭の両立を図るため、育児・介護休業制度の取組を積極的に推進している企業を「北海道両立支援推進企業」として表彰しその取り組みを広く紹介します。

応募できる企業は次の取り組みを行っている企業

- (1)仕事と家庭の両立を積極的に推進するため、育児・介護休業法に定める各休業制度等と同程度以上の規定を有し、かつ、規定に基づく休業制度等の利用者がいること。
- (2)次世代育成支援対策推進法に規定される一般事業主行動計画を策定・届出した企業で、その行動計画に企業独自の制度を導入しているなど、両立支援に積極的に取り組んでいること。
- (3)在宅勤務制度や育児・介護等を理由に退職した労働者を再雇用する制度の規定を有しているなど、労働者の仕事と家庭の両立の促進に積極的に取り組んでいること。

応募方法
町もしくは関係団体からの推薦
又は自薦

応募及びお問い合わせ先

北海道経済部労働局雇用労政課
労働福祉グループへ自薦（北海道のホームページをご参照ください）
期日
平成26年7月31日（木）まで

町からの推薦を希望される場合は、産業振興課商工観光グループへ。
☎76-2151（内線315）
期日：平成26年7月17日（木）まで。

なお、選考の結果、表彰に該当しない場合もありますので、「」承願します。



暮らしを支える

税

口座振替のすすめ

「昼間は仕事があるから銀行に行けない！」、「いつも納付書をなくしてしまっ！」方は、口座振替のご利用をお勧めします。

手続きさえ済ませておけば、預金口座から自動で納税することができます。毎回の納期ごとに金融機関に行かなくて済みます。手続きは、町内金融機関窓口にて、通帳と印鑑を持参の上、「町の税金の口座振替をしたい」とお申し出ください。

現金で納税したい方は、北見信用金庫、網走信用金庫、津別町農業協同組合、北洋銀行、北海道内全ての郵便局及び津別町役場で納付することができます。なお、金融機関窓口が閉まった後でも、津別町役場の窓口は午後5時15分まで受け付けていますので、ぜひご利用ください。

7月は固定資産税、国民健康保険第2期の納付月です。
納期限は7月31日（木）です。
口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。